

「混相流シンポジウム2013」ご宿泊プランのご案内

この度は「混相流シンポジウム2013」が長野市にて開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

各地からの皆様を長野にお迎えするにあたり、近畿日本ツーリスト長野支店がご宿泊のご案内をさせていただくことになりました。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

つきましては、下記のご案内をご検討の上、お早めにお申込みいただきますようご案内申し上げます。

【宿泊は近畿日本ツーリスト(株)が企画・実施する募集型企画旅行です。お申し込みに際し別紙、ご旅行条件書をご確認ください。】

1. 宿泊ホテルのご案内

※確保してある部屋数の関係上、8/8(木)からのご宿泊が必要な方は「プラン②」の方にてご検討ください。

■プラン①【2泊プラン】 宿泊設定日:平成25年8月9日(金)泊・10日(土)泊

宿泊施設名	タイプ	旅行代金	申込記号	アクセス 他
チサングランド長野	シングル	8,000円	A	長野駅善光寺口から徒歩約5分
長野リンデンプラザホテル	シングル	6,500円	B	長野駅善光寺口から徒歩約7分

■プラン②【3泊プラン】 宿泊設定日:平成25年8月8(木)泊・9日(金)泊・10日(土)泊

宿泊施設名	タイプ	旅行代金	申込記号	アクセス 他
アイランドホテル	シングル	7,000円	C	長野駅善光寺口から徒歩約4分

◆旅行代金算出基準日 平成25年5月24日(金)

◆上記料金はすべて1泊朝食付き、お1人様あたりの料金(サービス料・税金込み)です。

◆最少催行人員 1名

◆添乗員は同行いたしません。

◆旅行代金に含まれるもの : ①宿泊代金 ②食事代金(朝食1回)

◆旅行代金に含まれないもの: 上記以外は料金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

①個人的性格の費用: 飲食代、クリーニング代、電話代等 ②傷害、疾病に関する医療費 ③任意の旅行傷害保険 ④駐車代金

◆設定日以外の宿泊が必要な場合は、ご相談下さい。

◆申込書到着順にて受付致しますので、希望ホテルが満室の場合にはご容赦ください。他のホテルでの案内になる場合がございます。

【乗用車駐車場について】

ホテルの駐車場確保については正式な利用施設が決定後、お客様ご自身にてご連絡・ご手配をお願いいたします。
なお、事前に駐車場予約をお受けしていないホテルもございますので、あらかじめご了承ください。

2. 宿泊プラン日程

1日目	出発地(各自で移動)……………各自にてホテルチェックイン(宿泊)
2日目もしくは3日目	ホテルを各自にてチェックアウト

3. お申込み・お支払い

【お申込み方法】 申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送またはEメールにてお申込みください。

(メールの場合、件名中に『混相流シンポジウム2013』と大会名称を入れてください。)

【お申込締切日】 最終申込期限 平成25年7月12日(金)必着

【最終案内】 最終申込み締切後、順次、予約関係書類(確認チケット)および請求書を発送させていただきます。

【お支払い方法】 予約関係書類が到着後、内容をご確認のうえ、記載の期日までに指定口座へお振込みください。

(振込手数料はお申込者負担とさせていただきますので、予めご了承ください。)

4. 取消・変更

①下記に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも取り消しが可能です。

取消料	旅行開始日の前日から起算して さかのぼって20日目～8日目まで	旅行開始日の前日から起算して さかのぼって7日目～前々日まで	旅行開始日の前日	旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行開始後の取消または 無連絡不参加の場合
	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金全額

②申込書の送付以降、変更・取消しが生じた場合、至急、FAX又は郵送にてご連絡下さい。お電話での連絡はお受け致しかねます。

なお当社の営業時間外に頂いた取消・変更については翌営業日での取り扱いとさせて頂きます。また、返金が生じる場合は送金手数料を差し引き、終了後に返金させて頂きます。

5. 個人情報のお取扱いについて

ご登録頂いた皆様の個人情報に関しましては、今回の受付の業務上あるいは各種手配に必要な場合のみの利用とし、当社がその他の目的で利用することはございません。近畿日本ツーリストの個人情報保護への取り組みについては当社ホームページをご覧下さい。

観光庁長官登録旅行業第1944号 JATA正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

近畿日本ツーリスト 長野支店 (担当:丸山・綿貫・澤村)

〒380-0824 長野県長野市南石堂町1423-19 ツーリスト長野ビル

TEL:026-227-7112 FAX:026-224-3728 E-mail:nagano@or.knt.co.jp

営業時間:9:00～17:45(土・日・祝日休業) 総合旅行業務取扱管理者:望月 秀高

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に關する説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件書（国内旅行）

お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
- (3)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- (4)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
- (5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と一緒に旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリ等の他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいえます。追加代金とは、1人部屋追加代金、延泊による宿泊代金などをいえます。

確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することができます。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の間与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することができます。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することができます。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けのほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただけません。(一部例示)

旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅行保証」の項1~8に定める事項をいえます。

旅行代金が増額された場合。

当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

当社による旅行契約の解除

次の場合は当社は旅行契約を解除することができます(一部例示)

お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

申込条件の不適合

病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の間与し得ない事由により損害を被ったとき。

特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、

携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

旅行保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更		
1件あたりの率(%)		
旅行開始前	旅行開始後	
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間ににおける直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

個人情報の取り扱いについて

- (1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- (2)当社および旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内に、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業(イベント主催会社等を含む)に提供いたします。
- (3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきます。
- (4)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

募集型企画旅行契約について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページhttp://www.knt.co.jpからもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社
長野支店

長野県長野市南石堂町1423-19 ツーリスト長野ビル

觀光庁長官登録旅行業第1499号 JATA正会員

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

TEL: 026-227-7112 FAX: 026-224-3728

営業日・営業時間：月～金 10:00～17:30 (土日祝日・年末年始休み)

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：望月 秀高

*旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関して、担当者からのご説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申込日 (当社記入欄)	月日	照会番号	
----------------	----	------	--

申込先

近畿日本ツーリスト(株)長野支店 行き

FAX : 026-224-3728

MAIL : nagano@or.knt.co.jp

(月～金／9:30～17:30、定休日／土・日・祝祭日)

『混相流シンポジウム2013』 宿泊プラン申込書

【申込者情報】

氏名	(フリガナ)	性別	男・女	所属先			
確認書送付先	〒 - (自宅・勤務先)			TEL	() -	自宅・勤務先	
				FAX	() -	自宅・勤務先	
				携帯	緊急連絡先		

宿泊申込欄	希望ホテル記号を で囲んで、確認のためホテル名を記入してください。				
宿泊必要日 (宿泊申込日全てに 印)	8 / 8 (木) • 8 / 9 (金) • 8 / 10 (土)				
宿泊希望ホテル	第1希望	A • B • C	第2希望	A • B • C	
	ホテル名		ホテル名		
お申込みは先着順となります。ご希望のホテルが満室等の場合、他のホテルでのご案内になる場合がございますのでご了承下さい。 宿泊設定日以外のご宿泊が必要な方、ツインをご希望される方は別途ご相談下さい。					
備考欄：要望等（禁煙・喫煙など…ただし、確約は出来ません）					

■申込締切日 平成25年7月12日(金)必着

■変更、取消しは必ずFAX等の書面にて近畿日本ツーリスト長野支店までご連絡下さい。

■控え(コピー)は必ず保管ください。

【お申込み・お問い合わせ・変更先】

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店

担当：丸山・綿貫・澤村

〒380-0824 長野県長野市南石堂町 1423-19

TEL: 026-227-7112 / FAX: 026-224-3728

MAIL: nagano@or.knt.co.jp

【営業時間 平日 9:00～17:45 土・日・祝日休業】